

平成21年5月19日

各 位

会社名 平田機工株式会社
代表者名 代表取締役社長 米田康三
(コード番号: 6258)
問合せ先 取締役常務執行役員 小橋正實
管理本部長
(電話096-272-5558)
(URL <http://www.hirata.co.jp>)

(経過報告) 子会社に係る債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

平成21年5月1日付で公表いたしました当社の連結子会社HIRATA Corporation of America (以下、「HCA」といいます) に係る債権の取立不能見込みに伴い、平成21年5月15日には特別損失の発生を発表しておりましたが、その債権の債務者であるChrysler LLC (以下、「クライスラー社」または「債務者」といいます) から、下記のとおりHCAと締結済みの契約を再建後の新会社へ引き継ぐ旨の通知を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 債務者の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 商号 | Chrysler LLC |
| (2) 本店所在地 | Auburn Hills, Michigan 48321 U.S.A. |
| (3) 代表者 | Chairman and Chief Executive Officer Robert L. Nardelli |
| (4) 主な事業内容 | 乗用車およびトラック等の製造ならびに販売等 |

2. 発生した事実

HCAは、クライスラー社が米国連邦破産法第11章の適用申請前にHCAと締結した契約(クライスラー社のエンジン組立設備の受注契約)を、再建後の新会社に承継する旨の通知を連邦破産裁判所に提出した、との平成21年5月16日付の通知文書を受領しました。

通知文書の要旨は、以下の通りです。

- ・クライスラー社(及びその関連会社)は、平成21年5月1日(日本時間)に連邦破産裁判所に連邦破産法第11章の適用申請を行った。
- ・現在クライスラー社と優良資産の受け皿会社(以下、「新クライスラー社」という)は、新クライスラー社に移管される契約の選定を行っている。
- ・HCAに対する譲渡通知に記載されているHCAとクライスラー社の未履行契約を新クライスラー社への譲渡対象として選定した。
- ・選定した未履行契約において、クライスラー社が2009年4月30日時点においてHCAに負っている未払い総額は、クライスラー社の認識では8,598,058.31USDドルである。
- ・クライスラー社は、未払い総額を破産裁判所の入札手続き命令に従ってHCAに支払うが、未払い総額に同意できない場合には、クライスラー社に対して早期にその旨を申し出ること。

3. 今後の見通し

クライスラー社が認識している平成21年4月30日までに発生している債務額は、約8.6百万USドルですが、HCAの請求済の金額と差異がございますので、今後クライスラー社と確認作業を行います。

以上